

## 森のニュース 2

## 県の本庁組織が変わりました

神奈川県では、これまで以上に厳しい財政状況に対応するため財政の強化・安定に努めるとともに、県庁の組織、人材を最大限に活性化させ、仕事の進め方を抜本的に改革し、さらなる県民本位の県政を展開する大胆な「県庁改革」に取り組んでいるところです。この一環として、本年4月1日に、意思決定の迅速化、責任の明確化及び管理職のマネジメント力の強化を図るため、本庁機関について体制の見直しを行いました。

具体的には、これまでの部を局に改め、新たな「局長」の下に新たな「部長」を置き、部内各課の人員配置や事業執行を柔軟に調整できるようにするとともに、「迅速な意思決定（クイックレスポンス）と機動的な対応」をめざして、一人の課長が全職員と直接やりとりできるように課を小分け化しました。

また、現地現場主義を徹底し、現場からの政策立案を実現する「庁内分権」を推進するため、本庁機関の権限・業務のうち、現地・現場でよりの確かつ効率的に対応できるものなどを出先機関に移譲しました。

こうした全庁的な組織改革に伴い、森林・林

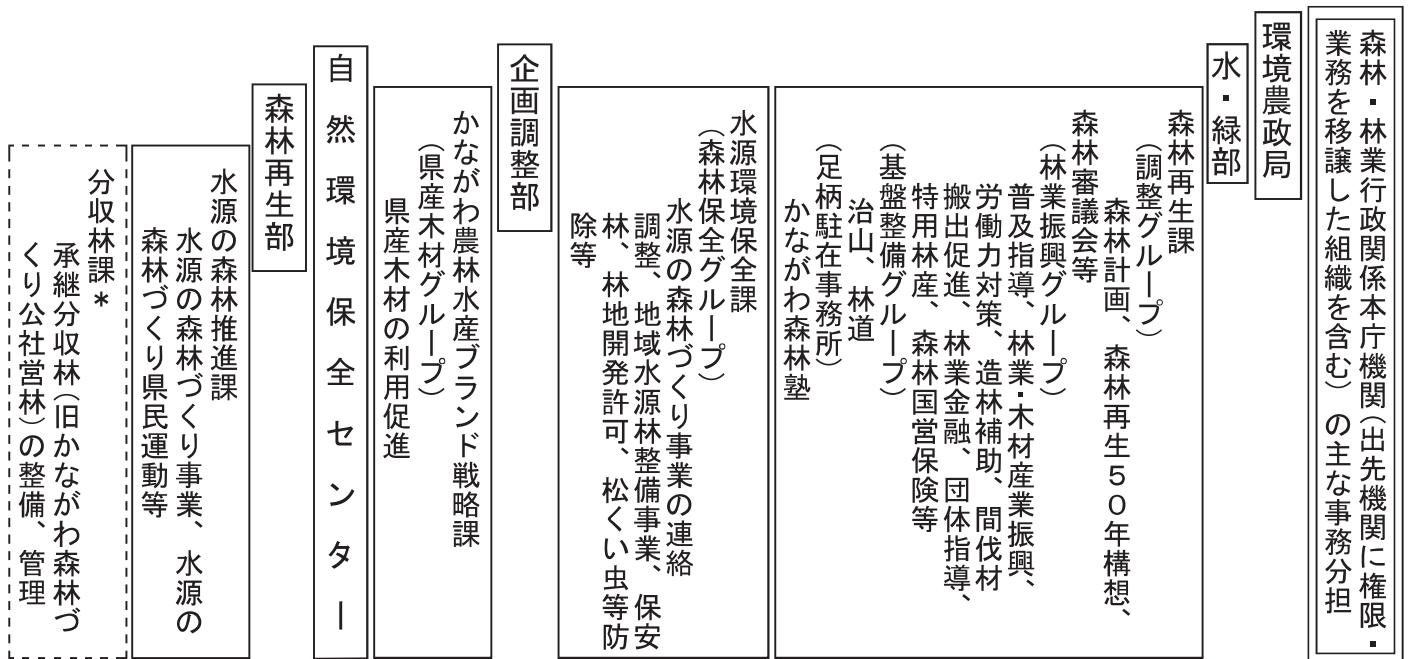
業関係の本庁組織も大きな変更が行われました。

森林・林業行政の所管部局であった環境農政部は環境農政局となり、この下に水・緑部が新設されました。これまで森林課が所管していた森林・林業関係の事務事業は、水・緑部の中の森林再生課と水源環境保全課に所管が分かるとともに、一部は自然環境保全センター森林再生部に移りました。また、県産木材の利用促進に関しては、昨年10月に、新設されたかながわ農林水産ブランド戦略室に移管されましたが、この4月からは環境農政局企画調整部かながわ農林水産ブランド戦略課に変更になりました。

新たな事務分担の詳細は別表のとおりです。

なお、かながわ森林づくり公社の解散に伴い県に移管した分収林の整備・管理は、自然環境保全センターに新設された森林再生部分収林課で所管することになりました。

(県森林再生課調整グループ)



\*分収林課は出先機関の位置づけ（本庁機関の見直しに係る新設ではない）